

平成 30 年度事業計画

[情勢分析]

少子高齢化が進むなか、地域住民の関係性の希薄化、貧困問題など、新たな生活・福祉課題が問題となってきています。今後の 10 年間でさらに少子高齢化が進み、介護等に携わる人材の不足はより一層深刻になるものと考えられます。今の日本は、「人生 100 年時代」多様な働き方や生き方が求められていくと考え、すべての国民が活躍でき、安心して暮らすことのできる「全世代型社会保障」への転換を図り、「高齢者だから支えられる立場」というものではなく、高齢であっても元気な人、働く意欲のある人、ニーズや状況に応じて支えられ、支え合うことができる社会を目指すことが求められています。

社会福祉法人は今まで以上に事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みの責務等が求められています。今回の改革に対して社会福祉法人が確実に対応できているかといった「実践」が問われています。さらに社会から信頼される存在をめざし、各法人が今回の法人制度改革を前向きにとらえて、「地域における公益的な取組」をはじめとする実践を確実に重ねていく必要があります。

平成 30 年度介護報酬改定は診療報酬との同時改定であり、かつ、医療計画、介護保険事業計画の見直しとも重なり、いわゆる 2025 年問題を目前に控え、地域包括ケアシステムの基盤形成や医療・介護の連携において、また、将来の我が国の社会保障・社会福祉の方向性を示すうえで、極めて重要な改定であると言えます。団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、国民 1 人 1 人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」、「多様な人材の確保と生産性の向上」、「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」を図る等を目指しています。

[吉祥の理念]

住み慣れた地域で、施設のご利用者のご家族が、そして多くの方が幸せを感じられる空間を創造します。

[施設運営の方向性]

(1) サービスの質の向上

- ① 介護の質を標準化する(安全で安心な介護方法等でサービスの向上に努める)
- ② ご利用者の思いを大切にし、チームケアの充実を目指す
- ③ 認知症ケアや看取り介護等個別性や専門性の高いサービスの提供

- (2) 人材の確保と定着・育成
 - ① 介護職員処遇改善の充実
 - ② 資格取得のための支援
 - ③ 施設内・施設外研修に参加しスキルアップを目指す
- (3) 財務基盤の安定
 - ① コンプライアンスの徹底と危機管理体制の充実
 - ② 各事業所が連携を密にし安定した収益を確保する
- (4) 地域貢献
 - ① 福祉に関する総合相談を行う（福祉ニーズを抱える住民への適切な支援を行う）
 - ② ボランティアの受け入れを積極的に行う

[各事業部の取り組み]

- (1) 特定施設事業部
 - ① 職員間で情報を共有し連携を図り、組織として活動する
 - ② 安全かつ効率的な業務の見直し（利用者様との関わりが充実できるようにする）
 - ③ 担当職員が責任を持ち、できる事を最大限に活かし担当利用者様の処遇にあたる
 - ④ 認知症ケアの研修等に参加し、学んだ事を職員間で共有、日々のケアの充実を図る
 - ⑤ 入居者様が最期まで生活していただけるように看取りケアの充実を図る
- (2) 短期入所生活介護事業部
 - ① 他事業所や外部の方に吉祥の情報や魅力を発信し、稼働率を上げる（毎月の実績を各事業所に持って行き顔つなぎをする）
 - ② 在宅生活が継続できるように自宅の環境に応じたケアを行う
 - ③ 利用者様の情報を共有し統一したケアを行う
 - ④ 消耗品等の削減に努める
 - ⑤ 送迎中の安全運転を心がけ、ゆとりを持って運転する
- (3) 通所介護事業部
 - ① 利用者様が、活力や喜びを感じて頂けるように支援する
 - ② サービス計画書を職員が理解し、それに沿った個別ケアを行う
 - ③ 個々の状態に応じたレクリエーション等を実施する（パン作り、音楽演奏、ダンス訓練等）
- (4) 居宅支援事業部
 - ① 主任介護支援専門員の認定を受け、特定事業所加算（Ⅲ）の算定を目指す（利用者様一人あたり約 3,000 円の報酬アップ）
 - ② 自立支援・重度化防止に資する居宅介護支援の提供を目指す

- ③ 地域包括支援センターや地域連携室等と連携し利用者様の新規獲得に努める
 - ④ 業務の分散化を図り効率的な運用を行う
 - ⑤ 高松市指定居宅介護支援連絡協議会の企画・運営や研修等に参加し、連携強化や資質向上、施設の知名度アップを図る
- (5) 総務部
- ① 明るい雰囲気を持って各自の業務を遂行する
 - ② 施設内・事務所内の整理整頓に努める
 - ③ 勤務がシフト制ではあるが、報告・連絡・相談をこまめに行う
 - ④ 事務用品等、経費削減に努める

[平成 30 年度中における行事等]

1 理事会の開催予定

開催月日	出席者	議 事 項 目
平成 30 年 5 月中旬～5 月末	理 事 名 監 事 名	第 1 号議案 平成 29 年度事業実施報告 第 2 号議案 平成 29 年度決算について 第 3 号議案 社会福祉充実計画の議決について 第 4 号議 評議員会招集事項の議決について 第 5 号議案 その他
成 30 年 12 月初旬	理 事 名 監 事 名	第 1 号議案 平成 30 年度補正予算について 第 2 号議案 上半期における事業の推進状況 第 3 号議案 上半期における予算執行状況 第 4 号議案 その他
平成 31 年 3 月中旬	理 事 名 監 事 名	第 1 号議案 平成 30 年度指導監査結果について 第 2 号議案 平成 31 年度事業計画について 第 3 号議案 平成 30 年度補正予算について 第 4 号議案 平成 31 年度予算について 第 5 号議案 その他

2 評議員会の開催予定

開催月日	出席者	議 事 項 目
平成 30 年 6 月中	評議員 名	第 1 号議案 平成 29 年度事業実施報告 第 2 号議案 決算の承認 第 3 号議案 その他

3 職員会議及び各種委員会の開催

(1) 職員会議

会議名	開催数	議事内容等
全体会議	12回	各事業所の業務連絡事項の確認、周知等
責任者会議	12回	各委員会からの報告と審議及びその他の協議等
事業所単位会議	12回	各事業所単位での職員の事務連絡、協議事項等

(2) 各種委員会

会議名	開催数	議事内容等
行事・レクリエーション委員会	12回	通年のレクリエーションや生きがい活動の実施
食事委員会	12回	利用者の健康と喜びに応えられる食事の提供
入浴・排泄委員会	12回	入浴、排泄の適切な方法と浴室、トイレの環境整備
感染・安全対策委員会	12回	利用者、職員の感染防止と介護や環境等の安全な取り組みの検討
事故対策・身体拘束廃止・防災委員会	12回	各種事故の未然防止に向けた取り組みの推進、身体拘束の検討 災害に対応する研修
研修委員会	12回	職員の知識技能の向上に向けた各種研修の開催

※ 身体拘束防止委員会にあつては、指定月間及び個別の要検討事案ごとに実施

4 各種行事の開催予定

(1) 社会生活事業及びレクリエーション活動

施設利用者の皆様が、生きていることの喜びを感じ心と体の健康維持と機能の回復を目指していただけるよう、施設利用者の様々な意見・要望を積極的に取り入れながら、職員一同が創意と工夫を重ねレクリエーション活動の充実と施設外での社会生活活動などに取り組みます。

(年間行事)

4月	お花見
5月	外気浴
8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	お月見会

11月	運動会、焼き芋大会
12月	クリスマス会、餅つき大会
1月	鏡割り、大鍋会
2月	節分

(毎月)

ボランティアの参加を得て開催する「お誕生会」や「歌の教室」、「紙芝居」

(毎日の暮らしの中で)

「午前中の生き生き体操」、「カラオケや童謡唱歌」、「園芸」、「書道」、「生け花」、「調理教室」等の個別の趣向に応じた取組みを実施する。

(2) その他

地域の行事への参加、職員教育の充実、防災訓練の実施（年2回を予定）交通安全教室等を行う。